

# 岩倉使節団視察・実記についての検証

## —明治東京の「市區改正計画」を例として—

堀江 興

### まえがき

本稿は明治時代に決定された東京の「市區改正計画」即ち東京の「都市計画」が、どのような経緯で誰によって進められたのか、また岩倉使節団に参加した団員の中で帰国後東京の市區改正計画の分野で指導的あるいは重要な立場に立った人がいたのかどうか、海外で会得した知見は役立てられたか等について検証しようとするものである。今まで都市計画の専門家の間でも大規模な岩倉米欧亞使節団の視察情報が市區改正計画に活用されたのか否か不明であったので、本論で明らかにしようとするものである。

### 1. 東京遷都当時の東京の姿

慶応3年(1867)10月、徳川慶喜による大政奉還を契機として、当時の日本の指導者たちは大阪、伏見、江戸のいずれに遷都を行うべきかで議論を重ねていた。このうち江戸への遷都論は前島密等によって主張されたが、遷都に強く反対する京都市民への配慮もあり、その決定は難航していた。当時の日本の国情は不安定であったが、思い切った日本の新しい国づくりをするため、慶応4年(1868)7月17日に天皇の東幸にかかわる詔書と、江戸を東京に改称する詔書が発せられた。

この詔書の2か月後の9月8日をもって、元号は明治と改められた。天皇は明治元年(1868)9月20日京都を出発、10月13日江戸城に到着、ここを皇居と定め、東京城と称することに決定した。しかし天皇は御自身の大婚の礼のため12月いったん京都に帰られたが、明治2年(1869)3月28日再び東京城に到着、即日東京城を皇城と呼称することとし、4月23日に政務親裁を発表された。これをもって東京は帝都としての地位を固め、全国の政治の中心となるに至った。

当時の政治行政は、国内的対外的ともに重要問題が山積していた。とりわけ国内にあっては、全国の民心の安定と中央集権的統一国家の確立が急務であり、対外的には、安政元年(1854)に締結された英米との不平等条約の改正などの問題があり、また欧米諸国や露国による東洋進出競争の脅威のために、富国強兵政策を進めていく必要があった。

このような国内的国際的環境の中であって、日本の「輦轂の下」すなわち明治天皇の住まう帝都であり、首都となった東京をいかに欧米の首都と比肩できる都市につくるのかという問題認識も強まっていたと見られる。

明治初期の東京の姿はイタリア・ベネチア生まれの写真家フェリーチェ・ベアトが元治元年(1864)頃に撮影した都心の愛宕山からのパノラマ写真を見る限り、武家屋敷が整然と

しており、薨が美しく連担した町並みである。しかし明治維新による版籍奉還等により諸大名は国元に帰り、旗本や御家人も散り散りとなり、武家からの調達等によって生計を営んでいた市民は生活に困窮し人口は激減した。東京市の面積の6~7割を占めていたとされる武家地は空洞化を来し、大名小路を除くほかの東京の町の姿はかなり変貌をきたした。この空洞化のため明治2年(1869)東京府知事大木喬任(佐賀藩出身)は、東京の旧武家地の屋敷跡約330万坪を桑茶政策によって殖産をはかった。この政策は大木府知事から後任の壬生基脩(もとなが)府知事(京都出身)を経て、由利公正東京府知事の時点までの数年間続けられた後、公的には廃止されたが、実際はこの後も桑茶事業は続いていた。その一例として現在渋谷区松涛と呼ばれる所は明治の時代から「松涛茶園」の名で銘茶を産出していたのであった。しかし東京の町はかねてから大名などが思い思いの考えで自己の敷地を整備していたため、東京全体から見れば統一性に欠けたものであった。このことは当時描かれた多くの絵地図からも知ることができる。一方、東京市民が生活する町の実情はかなり厳しいものであった。

東京市会議員中村舜二が著した「大東京綜覧」(大正14年(1925))では明治を回想しつぎのように記述している。

「如何に鼻負目に見ても、又如何に割引して考へても、誰れしも東京市を清潔の都、愉快な都、健康の都と云ふ譯には行かぬであらう。若し率直に云つて退ければ、東京市ほど不潔の都、不快な都、非衛生の都は他に求め得られないであらう。吾々東京人の眼に斯様に映るのであるから、外人の眼に映じた東京は、非常に殺風景を極めた都市であるに違ひ無い。嘗てある外人が歌麿の日本、廣重の東京に憧れてはるばる我帝都の観光を試み、その期待が全然裏切られら上に、眼に映づるものが萬事非衛生を極めて居たのに驚嘆して、東京人の多数は甚だしい雑居生活で、それだけでも可なりの苦痛であると思はれるのに、更に鼠や鼯と同居し、大小便と同居し、おまけに蚤や虱と同居して、豚のやうな生活といつては聊か語弊があるが、殆ど夫れに近い生活をして、存外それを苦に病んで居ないのは、これが大國民の襟度といふのか知らぬが、歐洲人の生活及び歐洲文明に比べて正さに百年の差があるといつたといふことである」。

さらに住民や通行人が日常利用する道路は錯雑としていたことが、明治2年(1869)9月の公の記録から知ることができる。「市中往還小路其外共掃除の儀に付而は兼面相達候趣も有之候處近來猥に相成塵芥又は犬猫死骸見苦敷物等投捨有之候哉に相聞以ての外之事に候向後は一際入念川岸等迄掃除致し見苦敷物は勿論塵芥等捨置候儀決而致間敷候事」

(東京府史行政編第1巻、昭和15年(1940)1月刊)。

東京の道路には塵芥や犬猫の死骸が捨てられており、いかに乱雑不潔な状態であったかが分かる。また風呂屋帰りの婦人が上半身裸同然で腰巻をしたまま道路端に座って蚤を取っていたりして、来日した外国人が驚愕したと伝えられているがこれが当時の風俗の一場面でもあった。

この時代は、いわゆる「お雇い外国人」をはじめ来日外国人の数が多く、明治元年(1868)

築地に居留地が開設されると、東京と横浜との往来が増えていた。しかし道路は降雨となれば膝迄かかる泥濘状態、晴天時の風の吹く日は「馬糞風」に悩まされることが多く、外国人から政府に対して苦情が絶えなかった。

このため、東京府は明治4年(1871)4月政府に「府下道路修繕の儀ニ付伺書」を提出し、外国人が利用することの多い通行道7路線を挙げて修築したいと許可を求めている。この伺書は直ちに認可されている。工事では、道路の中央3間または4間は車馬の通行に充てるため、砂利を突き固め、雨水排水上車道中央の高さは1尺8寸、車道端は6寸5分の縁石高としたことから、世間から「カマボコ道路」と呼ばれたりした。また左右の人道は敷石とするなど外国人の通行に対して特別の配慮がなされたのであった。

久米が著した岩倉使節団の実記中には、しばしば外国の都市の道路の形状や舗装について記述が見られるが、おそらくこの明治初期の東京の悪い道路の状態にあった生活体験が、久米の意識の中にあっただのではないかと筆者は推測している。

このように「帝都東京」とは言っても、実態は近代化の遅れた未整備な都市であった。当時の世界の先進国大都市に比肩できる誇れる東京ではなかった。このような帝都東京が抱えるさまざまな都市問題が多い中で、岩倉具視を団長とする使節団が海外へと長期視察に出発することとなった。

## 2. 岩倉使節団の目的と団員構成の問題点

明治4年(1871)11月12日総勢106人(107人という説あり)の岩倉使節団は横浜からアメリカへ出発した。出発前の盛大な送別会では太政大臣三条実美による格調の高い送別の言葉もあり、若い多くの団員は欣喜雀躍として夢をふくらませて米欧の旅に出たことは想像にかたくない。岩倉使節団が命じられた目的は3つあった。すなわち「欧米各国の近代的制度・文物の調査研究、幕末に条約を結んだ国ぐにへの明治政府の国書奉呈、条約改正のための予備交渉」であった。従って日本国土の全体像や「帝都東京」の近代化を如何にするかという命題は含まれていない。このため団員は広い分野から選抜されたとはいえ、必ずしも日本や帝都東京の近代化や将来を見据えてバランス良く構成されていたとはいえないのではないかと考えられる。その一例として、日本の都市とりわけ近代化をはからなければならぬ「帝都」東京をどのように形づくるかを職掌とする人は含まれていなかったことが挙げられる。あるいはそのような分掌事務を専門に扱う確固とした官制はなかったという方が正しいかも知れない。外国の都市を訪問すれば否応なく、その都市の姿・形は目に入ってくる。そこには新しい知見や感嘆・疑問も出てくる筈である。そう考えれば上記目的の一つ「欧米各国の近代的制度文物の調査研究」に当てはめることは可能であったかも知れない。しかしこの分野の強力な団員はいなかった。強いていえば、団員の中に爪生震(たつ)(福井藩)と、松ヶ崎信磨(公家出身)(当時14才)の名前が見えるが、二人共純粹に東京の都市をどのように形づくるのか、外国ではどうなっているのかを模索する立場にあって使節団に参画したわけではない。爪生震について言えば、つぎの通りである。嘉

永 6 年(1853)6 月越前国(福井藩)の生まれで、多部家から分家して爪生姓を名乗ることとなった。長崎で蘭学を修め、坂本龍馬の海援隊で活躍した。明治 4 年(1871 年)工部省鉄道寮に勤務していたとき、鉄道中属としての低い官職で岩倉使節団に随行することとなった。しかし、途中で使節団を離脱し、そのまま欧州に滞在した後 3 年後に帰国し、再び鉄道寮に戻り勤務を続けた。明治 10 年(1877)官を辞し、長崎の高島炭鉱会社に入りその後大日本製糖、キリンビール、東京海上保険、汽車製造等の会社役員を務め、大正 9 年(1920)68 才で没している。したがって、爪生は岩倉使節団の一員ではあったが、後世東京の都市計画の根幹にかかわる仕事には関与していない。(松ヶ崎については後述する)。

### 3. 第四代東京府知事由利公正の失脚

一方、初代東京府知事鳥丸光徳以後大木喬任、壬生基修は東京の都市づくりに顕著な功績はなかったが、第 4 代東京府知事由利公正の時代に至って、少しではあるが、東京の都市づくりに変化が現れてきた。

先ずここに由利の経歴について触れておきたい。由利は文政 12 年(1829)11 月、福井藩士・三岡義知の長男として越前国足羽郡で生まれ、三岡石五郎(のち八郎)を称し嘉永 6 年(1853)に家督を相続した。由利が 19 才の時、福井藩を訪れた横井小楠の殖産興業構想に触発され、横井から財政学を学び、藩主松平慶永(よしなが)に抜擢され、藩財政を再建した。慶永が幕政の要職に就くと、側用人となったが、長州、薩摩を巡る政争の渦に巻き込まれ、一変した藩論によって失脚し、4 年間蟄居・謹慎処分を受けてしまった。その謹慎中由利は坂本龍馬と親交を深めることとなった。明治元年(1868)、公正(きみまさ)と改名し同 3 年(1871)祖先の旧姓由利に復している。明治新政府では徴士・参与になり、金融財政政策を担当したが行き詰まり、明治 2 年(1869)官の職を辞さざるを得なかった。しかし、かつて由利は五箇条の御誓文の発案と起草に参画した他、数多くの業績を挙げたことが評価され、明治 4 年(1871)7 月東京府知事に着任し返り咲いている。

由利が府知事に就任してから半年後の明治 5 年(1872)2 月 26 日午後、和田倉御門内の元会津藩屋敷で陸軍が使用していた建物から火事が発生し、折からの強風で銀座に飛び火し一帯は大火災となった。筆者が不思議に思うのは、元会津藩屋敷の発火がなぜ直線距離にして 1km 以上も離れた銀座に飛び火して大火をもたらしたのであろうか。この 1km の間には 2 本の広い濠や多くの屋敷もあったが、ここが火事の被害にあったという記録がない。あるいは会津藩屋敷の火事とは別に、銀座でも同じ時間頃に別の火事が起ったのではないのかというのが筆者の考えである。

この大火により、銀座一帯 28 万坪が焼失し、2900 戸が全焼し、2 万人の被災者(推定)が被害を蒙った。由利の屋敷・家屋もこの大火で焼失し、由利が大切に保存していた維新当時の貴重な文書が全て烏有に帰してしまい、由利も終生これを悔やんでいる。

東京府と明治政府は直ちに復興に向けて動き始めた。急いだ理由は、イギリス人鉄道技師エドモンド・モレルの後を継いだ鉄道頭井上勝によって建設が進められていた、汐留と横

浜を結ぶ鉄道が同年 9 月に正式に開通するので、東京の玄関口となる汐留駅近くの銀座の復興工事を速やかに開始しなければならないことになった。一方、当時の政府内部では、もし都心部で大火が起こったならば、かねてから構想していた市區改正(都市計画)を実施し、欧米並みの広い幅を持つ道路をつくることや、沿道の建物を欧米のような高層煉瓦づくりで建築することを模索していたため、銀座の大火を千載一遇の好機到来として復興気運を一気に高めることとなった。まず真先に議論が交わされたのは、欧米の都市並みに広い巾員を持つ道路をつくることであった。由利は政府と協議をする中で、ニューヨークの 24 間、ロンドン 25 間、ワシントン 24 間の情報を参考にして、日本の田舎街道巾が 4 間、江戸の主要な道路が 8 間であることから単純に合算して 12 間、あるいは東京は馬車が頻繁に往来することから 20 間以上にすべきだと考えた後日述べている。(この説には異論があり、東京府権参事三島通庸(みちつね)が進言したためであると本人が後日公的な場で陳述しているが、真偽は分からない)。

しかし東京府の由利と政府側の当事者大蔵大輔井上馨の間では復興策について意見の相違が多かったが、結局銀座通りは 15 間巾でつくられることとなった。(今日われわれが見る銀座通りは、この明治時代の道路遺産である)。ここで由利と対立する井上について経歴を簡単に述べると、彼は天保 6 年(1836)11 月の生まれで、由利よりは数えて 8 才年下にあたる。井上は萩(長州)藩士井上光亨の次男にあたる。藩主の参勤交代に随行して江戸に出て蘭学・砲術を学んでいる。万延元年(1860)、藩主から聞多(もんだ)の名を賜わっている。文久 2 年(1862)、高杉晋作、伊藤博文らと英国公使館を襲撃するなど当初は攘夷急進派であったが、文久 3 年(1863)伊藤博文と英国に密航してはじめて開国の必要性を悟った。元治元年(1864)帰国後は政治に東奔西走し、明治以降、着実に才能を伸ばし政界で数多くの成果を挙げた人であるが、あり余る才能を持っていたので敵も多かった。

由利と井上は年の差はあるが、二人共強烈な個性と自信やプライドがあり、銀座の復興計画は道路以外は話が進展せず政府首脳にとって頭痛の種だった。丁度この時、明治 5 年(1872)2 月のことであるが、岩倉使節団がアメリカワシントンでの条約改正交渉で、明治天皇の委任状が必要であるとアメリカ政府から指摘され、急遽大久保利通副使と伊藤博文が日本に一時帰国していた。二人が天皇の委任状を携えて再び同年 5 月 17 日アメリカに向うこととなったが、この時、政府は権謀術数のうずまく中で由利を東京府知事現職のまま渡米させることにした。おそらく井上が一計を案じ政府や大久保に頼んで「目の上のこぶ」に映っていた年長の由利を体よく追い出したことが考えられる。実はここに由利東京府知事罷免の落とし穴が隠されていたのである。案の定、政府は外遊中の東京府知事不在は困るとの理由で、由利よりもさらに年長の久保一翁を文部省二等出仕から抜擢し 7 月東京府知事に任命した。一翁は文化 14 年(1818)11 月江戸で生まれ、由利よりは 11 才年長にあたる。彼は京都奉行、外国奉行、若年寄等を歴任し、第 11 代將軍家斉(いえなり)以後五代の將軍に仕え、大政奉還後は勝海舟と共に徳川家の善後策に尽力した。廃藩置県後は静岡県参事になり、明治 5 年(1872)5 月文部省二等出仕となったが、僅か 2 ヶ月後の 7 月に東京

府知事になっている。人物的には優れていたと伝えられている。晩年肖像写真を撮った時、「なにひとつ世のためにはせでまうつしにのこす姿のはずかしきかな」と心境を述べた有名な話がある。おそらく由利や井上を納得させるために、政府は多くの人から一目おかれ、由利よりもはるか年長の一翁を府知事にしたと推測される。政府の「人事の妙」を筆者は見ると思っている。

この人事政策のため、実はこの時海外出張中の由利と大久保二人が、東京府知事として在任していたという前代未聞の状態であった。

由利はアメリカを経てロンドンに到着した後使節団から離れてベルギーやイタリアを旅行し、再びイギリスに戻ったとき、東京府知事を罷免されたことを知った。岩倉団長は無冠となった由利を慰撫し、結局由利はロンドンを去り明治6年(1873)2月10日無念の帰国をした。由利は帰国後、なぜ海外出張中に自分が罷免されたのか周辺に理由を聞いて回っているが誰も答ようがなかった。由利は都市計画の専門家ではないが、東京を逐次市區改正する考えはあったものの、僅か1年足らずの東京府知事任期中、3ヶ月間だけ銀座の復興計画のうちとりわけ銀座の道路巾を府知事としての立場で決めた以外、功績は無かった。政敵由利が海外に去った後、井上は水を得た魚の如く、イギリス人(オランダ人という説もある)ウォートルスを銀座の復興計画と事業にあたらせ、明治5年(1872)3月沿道建物を含めた工事が開始され、明治11年(1878)秋全体の建設が完了した。

岩倉使節団一行が日本に帰国したのは、明治6年(1873)9月であったが、この時京橋以南の銀座通りはほぼ完成を見ていたので、岩倉、大久保、伊藤達はこの新しい銀座を見たことになる。しかし岩倉使節団が見聞会得した先進米欧諸国の知見は、由利府知事罷免、鉄道寮の爪生震及び宮内省松ヶ崎信磨(後述)2人の使節団離脱により、実質的に東京の銀座復興計画に具体的に採り入れられる機会は無かった。むしろ建築家ウォートルスがロンドンのまち並み形態を銀座通りの復興計画で意識していたことが伺える。またイギリス大使館にこの時勤務していた書記官アーネスト・サトウの提案で、イギリス大使館正面濠端に桜が植えられたことから、銀座にも桜、楓、柳を植栽するようサトウが提案したのではないかと筆者は推測している。

#### 4. 第七代松田道之東京府知事の未完の計画と死去

東京府の歴代東京府知事の中で、最も早い時期に東京の市區改正計画(都市計画)の必要性を本格的に提起したのは、明治12年(1879)12月に第七代府知事に着任した松田道之である。即ち岩倉使節団が明治6年(1873年)9月に帰国してからすでに6年余の才月を経ていることになる。松田は天保10年(1839)5月、鳥取藩士久保市郎左衛門の次男に生まれ、同藩士松田市太夫の養子となり、義父と共に上洛し、藩主池田慶徳(よしのり)に従って国事にあたった。明治元年(1868)徴士となったのを皮切りに京都府大参事、大津県令となり、同8年(1875)3月大久保利道に抜擢され、内務大丞となった。明治11年(1878)内務大書記官となった松田は同12年(1879)3月、警官と鹿児島鎮台兵計1,060人を率いて琉球処分官の異名

のもとに強制的に琉球藩の王国制度を廃止して沖縄県を設置した。(その辣腕により琉球の多くの人達は深い恨みを抱いて今日に至っている。)

松田が東京府知事在任中は不思議と東京では大火が多かった。事実松田が着任した4日後、日本橋箔屋町(現、中央区日本橋三丁目)で大火が起こり、その火は隅田川を越え佃島にまで及んだ。松田は東京の道路拡大、運河開削、橋梁改架、防火帯設置構想を次つぎと打ち出した。しかし日本橋箔屋町の大火から1年1ヶ月後、今度は神田松枝町(現、千代田区岩本町2丁目)で大火が起った。この火災で当時東京に多く散在していたスラム街の一つとして有名な橋本町(現、千代田区東神田1・2丁目)もこの火事で全域が焼失した。元来松田は貧者に対する思い遣りの少ない人で、東京の中心部は富裕層が多く住む町にしようと考え、貧乏人は東京府外へ強制移転させるべきだとの持論を展開した。しかし松田は府議会との対立が多く、都市づくり政策は、やはり東京府会の反対で実現出来なかった。

一方では明治14年(1881)2月「防火路線並二屋上制限規則」を公布し、運河沿いに22の防火道路と沿道建物を含む路線帯を指定し、建物は防火性の強い煉瓦を使い土蔵造りを推奨し、さらに京橋、日本橋、神田にある建物の屋根は全て不燃材で葺かせた。その功績は大きいものがあつた。しかし、これらの建物は、大正12年(1923)9月の関東大震災で全部崩壊してしまった。松田が進めようとした東京改造計画は、明治15年(1882)7月府知事現職のまま病没したため未完で終わっている。結局松田は、岩倉使節団などから米欧先進諸国の都市づくり政策を聞いていたと思われるが、松田独自の発想で東京をつくりあげようとしていたのである。

## 5. 第八代芳川顯正東京府知事のパリ計画へのあこがれ

松田府知事死去にともない、内務少輔の芳川顯正(あきまさ)が東京府知事に任命された。芳川は天保12年(1841)12月阿波(現徳島県)で旧徳島藩士原田民部の四男に生まれ、幼名賢吉、号は越山であつた。徂徠学を修めた後長崎で英語を学んだ時に、英語の読み書きに弱いと言われた伊藤博文を手助けしたことがラッキーな機縁で、伊藤の信任を得、明治3年(1870)上京し、伊藤の推挙によって大蔵省に出仕し、出世への糸口を掴んだ。明治3年(1870)12月から翌4年(1871)8月伊藤参議の渡米に随行した折に自身の見聞も広めることとなった。同年紙幣頭を皮切りに、工部大丞、工部大書記官、電信局長を歴任し、明治12年(1879)6月から同13年(1880)1月の間は、ロンドンで開催された万国電信会議に出席した折に、パリを訪ねその実情を視察、帰国後外務少輔、工務少輔となり明治15年(1882)7月東京府知事に就任している。これらの輝かしい出世には、伊藤や山縣有朋から可愛がられたことが大きな要因であつた。芳川は松田前府知事と同じように、市區改正の必要性を痛感し、2年間にわたる調査検討を行い、明治17年(1884)11月内務卿山縣有朋に長文の「市區改正ノ儀ニ付上申」を上呈した。この中で芳川は東京について述べている。その一部を抜粋すると「所謂大名小路大通等ノ数部ヲ除クノ外ハ、概ネ人々ノ欲スル所ニ随テ家屋ヲ築造セシメタル者ニシテ、固ヨリ今日ノ盛大ヲ豫期シテ一定ノ部署ヲ定メタル者ニアラサ

ルハ道幅ニ一定ノ度ナク市街ニ齋整ノ状ヲ欠ケルヲ以テ知ルヘキナリ」「輓今西州ノ文明東漸セシヨリ馬車人力車電信及鉄道馬車等盛ニ行ルルノ今日ニ至リテハ従来ノ道路既ニ狭隘ニ堪エス」「目前ノ急施ヲ要スルモノハ其市街焼失等ノ時々裁可ヲ經テ逐次其改良ニ着手シタルモ独リ奈ン只ター局部ノ工事ニ止マリ且其時々ノ詮議ニ出ルカ故ニ全体ヨリ之ヲ見ルトキハ首尾相合ハス前後相整ハス」「府下永遠ノ利益ヲ図ランニハ先ツ市街全般改良ノ規模ヲ定め而后チ事ノ緩急ヲ計リ至要ノ場所ヨリ着手シ漸次其歩ヲ進メ以テ遂ニハ市街全部ニ普及セシム可キナリ」。すなわち芳川は東京の窮状を訴え、従来の市區改正は火事を契機とした政策が行き当たりばったりであったことから体系性を欠いていたことを指摘し、市區改正は一挙に大規模改造するのではなく、改造が可能なところから順次改良していくのがよいと主張しているのである。

芳川はこの上申書で意見書を副えている。この中でパリとロンドンを例示し、前任の松田が東京の中心部に富裕者の住む特区のようなまちをつくり、経済活動を高めるのが良いとしていた論を否定し、東京は富裕者、貧者を分けへだてることなく市區計画を立てるべきだと主張している。

この上申書や意見書を手がけ芳川を助けたのは、当時工部省鉄道局少技長兼東京府御用掛の職にあった原口要であった。原口は嘉永4年(1851)肥前島原藩士進藤伊織の三男として生を受け、明治2年(1869)に原口家の養子となった。明治3年(1870)、藩の貢進生となり大学南校に入学し英語を専攻し、開成学校に学んだ。明治8年(1875)第1回文部省官費留学生としてアメリカに留学し、土木工学を専攻しアメリカの橋梁会社や鉄道会社で実務に携わり、明治13年(1880)帰国後は東京府御用掛として市區改正、水道・下水道改良、品川湾改修計画に従事している。まさに芳川と原口の2人は外国事情に精通していることで意気投合し、2人のコンビが東京の市區改正計画をまとめあげたのである。今日見る東京の姿は、この2人の発案によって形づくられたことになる。

芳川は東京の市區改正計画を立案する過程で、彼が感動したパリのまちづくりの概念を東京に当てはめようとした。彼がパリを見た時は、時の皇帝ナポレオン3世が、ボルドー県知事ジョルジュ・オースマンをセーヌ県知事に抜擢し、オースマンが、20年近く辣腕を振るってパリの交通網や下水道網の整備、ルーブル宮やオペラ座の建設、街区の整備、建造物の高さの統一、ブローニュの森の造成などを進めてきていたが、その終焉を迎えた時期にあたる。しかし東京をパリに「見立て」て案を作成しようとしても都市の歴史や成り立ち、地勢すべてが異なるものであり、当てはめることには所詮無理があったといえる。芳川の当初の東京市區改正計画の考え方と骨子は次の通りであった。

- ①東京の整備にとって最重要な計画は道路、橋梁、鉄道、河川である。
- ②道路については、宮城を中心として同心円状に配置する。そしてこの同心円を貫くように放射状に幹線道路を配置し全体として「くもの巣状」に体系化する。
- ③これらの計画道路の拡巾は、旧来からの道路を活用し、重要度に応じ、1等から5等に格付けする。さらに1等から3等までの道路は、車道と歩道がきちんと分けられたものと



する。

④橋梁については、道路よりは幅は小さくするが、同様に1等から4等に分けて従来の木橋は鉄橋または石橋とする。

⑤鉄道については、新橋と上野を直結し、鍛冶橋と万世橋北に停車場を設置する。

⑥河川については、隅田川の不均一の川巾を直し蛇行していた形状を整える。

芳川が策定した「市區改正計画」いわゆる芳川案は内務郷山縣有朋から1884年(明治17)11月15日太政大臣三条実美に進達され、同年12月17日山縣宛に裁可が出され、即日山縣から芳川に指令が出され、同日付で内務省内に「東京市區改正品海築港審査会」が設置された。会長には芳川自身が就任し各界を代表する16人の審査委員も決定した。つまり芳川は自分が策定した計画案を、自分が山縣からの任命を受けた審査会の会長として、審議の采配を振るうことになった。

審査会は明治18年(1885)2月から同年6月まで開かれ芳川案を審議し、道路、橋梁、鉄道、河川、築港を審議した他、新しく遊園(現在の公園)、商法会議所及び共同取引所の設置、魚鳥蔬菜市場・屠畜場の改良、演劇・歌舞音曲場の設置を決めた。その結果は同年10月、芳川から山縣内務郷に修正案として決議上申されたのである。

しかし内務省が主導してきたこの市區改正計画に対して「待った」をかけるような大きな事態が立ちはだかった。

## 6. 井上馨外務郷主導による日比谷の官庁集中計画の抬頭と挫折

そもそも内務省中心による市區改正計画は、各界を代表する人達による審議会で審議が進められていた。これに対し、外務郷井上馨はまったく違った帝都づくり発想と手法で、東京の市區改正を考えていた。

明治19年(1886)1月、井上馨の主張で臨時建築局が創設された。総裁には井上馨が自ら就任し、副総裁には警視總監三島通庸(みちつね)が就任した。この三島は先に述べた芳川委員長の審議会では内務省三等出仕の立場で参画しており、芳川の計画はすべて三島から井上に筒抜けになっていたのである。この三島の裏切りにも似た行動に、芳川は無念の気持が強かったのではないかと筆者は推測している。三島はかつて酒田、鶴岡、山形、福島、栃木、の各県令を務め“鬼”県令として新しい道路開設などの土木事業で辣腕をふるった人である。井上は建築技術陣の筆頭建築頭として松ヶ崎万長(つむなが)を加え、その配下には後世多くの名建築設計で名を残す建築家妻木頼黄(よりなが)達を据えた。松ヶ崎は本文第2章で述べた岩倉使節団のメンバーの一員として参加した松ヶ崎信麿その人である。

松ヶ崎は安政5年(1858)10月生まれで、孝明天皇の御落胤と噂された。幼名は高丸、御所では延麿と呼ばれていた。9才の時京都洛北にあった松ヶ崎村を拝領している。彼が岩倉使節団の一員として参加した時の所属機関は宮内省であった。彼は岩倉使節団の団員に加わったものの、途中で離脱してベルリンで初等・中等教育を受けドイツ・ベルリン工科

大学で12年間もの長きにわたり、明治天皇のお手許金で建築学を学び、卒業しないで明治18年1月（異説あり）帰国し、皇居御造営局事務局に出仕している。残された後世の肖像写真を見ると、生い立ちや人の噂等で精神的に誠に苦勞したことが伺える。松ヶ崎の臨時建築局の筆頭建築頭としての事蹟はドイツ人建築家ヘルマンエンデとウィルヘルム・ベックマンの招請に大きくかかわったことくらいであろう。この二人のドイツ人建築家が来日して井上の考えをまとめ上げた計画は日本にはない発想で、壮麗な官庁集中計画を皇居から現在 JR が通っている北側一帯新橋に至るまで描いたものである。（その内容については、藤森照信「明治の東京計画」に詳しい）。井上は不平等条約改正のために明治16年(1883)に建設された鹿鳴館を舞台に、夜は政財界の人達とフランス人漫画家ビゴーによって描かれたような華やかな仮装ダンスパーティを頻繁に開き、一方では東京が欧米に比肩出来るよう官庁集中計画をぶち上げ、外国高官の機嫌をとり、不平等条約改正を成功させようとしたのではないかと推測される。

しかしエンデとベックマン二人は内務省系芳川の東京市區改正計画案と対立することを懸念していた。この時ドイツからホープレヒトが招かれた。ホープレヒトはベルリンの水道、市街鉄道、環状道路の計画を手がけ、モスクワ、カイロ、アレキサンドリアの水道計画を進めるなど、ドイツでは著名な土木技師として活躍していた人であった。

来日した彼はエンデ・ベックマンの案を一擲し、日比谷に広い中庭を持つ口の字型の官庁建築物を配置し、各省の配分などの後始末はエンデがやらされるという破目となった。ホープレヒトの力量には皆息を飲む思いだった。（今日その計画の名残りとなっているのが霞ヶ関にあるレンガ造りの法務省と裁判所の建物である）。

しかし、外務大臣（官制改革により外務卿の名前が変わっている）井上馨は、明治20年(1887)7月不平等条約改正交渉に失敗したため、外務大臣と臨時建築局総裁の職を辞任せざるを得なかった。このため臨時建築局は芳川内務大臣が所管する内務省へ移り、職員は芳川の指揮下に置かれることとなった。これにより外務省系が推進したエンデ・ホープレヒトの計画案は葬られ、ドイツ人スタッフは帰国し皆散り散りとなった。上述した建築頭松ヶ崎は何の実績も挙げる事が出来ず、其の後仙台の七十七銀行の建物（現在は無い）や台湾の鉄道駅の建築設計に携わっている。

松ヶ崎が岩倉使節団に参加し、ドイツで勉強した成果は、東京の市區改正計画に寄与すること無く大正10年(1921)2月この世を去っている。

## 7. 不死鳥のように甦った芳川案

東京市區改正計画を具体的に事業化するために、政府は1881（明治21）年3月、「東京市區改正条例」案を元老院会議に付議した。会議は第一・第二読会で審議されたが、両読会も反対意見や厳しい批判が多かった。主な反対意見は「①東京市區の改正は一地方のことにしか過ぎない ②府民は今の重税に苦しんでいる状態にある ③法律で東京の市區改正をするのは不当である ④法律としての体をなしていない ⑤東京市區改正は、地方の

貧者をますます貧困にするだけである。⑥大火発生を契機として跡地を整備するのは人の不幸を待っているようなものだ ⑦日本の陸海軍の軍備をおろそかに出来ない」云々というものであった。

この元老院会議では、かつて東京府知事を務めた人も議員として出席していたが、芳川の東京府知事案を積極的に支持する発言はなかった。結局第三読会でこの条例案は廃案となった。条例が廃案とされたため、市區改正計画は「絵に描いた餅」にしか過ぎなくなってしまった。

この廃案に怒ったのは、内務大臣山縣有朋と大蔵大臣松方正義であった。二人は同年7月連署の上、「東京市區改正条例」を閣議に提出し、元老院の審議内容に逐一強烈な反対を表明し、元老院議員の人格をも侮辱するような意見を朗々と述べている。誠に山縣内務大臣の強い性格がよく現れている。結局伊藤内閣総理大臣は両大臣の強硬な主張を容れて、明治21年(1888)12月「勅令」つまり天皇のご命令という非常手段で「東京市區改正条例」を強行公布し、翌明治22年(1889)1月施行となった。この条例が、現在の「都市計画法」の源流となっている。結局内務省はその後二度と他省に権限を奪われることが無いように全国津々浦々基本的な都市計画行政を掌握し、第二次大戦後は内務省解体により建設院から建設省を経て今日の国土交通省に引き継がれる歩みとなっている。

## 8. 東京市區改正委員会による東京市區改正計画の成立

東京市區改正条例の公布により、明治22(1889)年1月内務省内に「東京市區改正委員会」が設置された。この委員会は東京市區改正計画の推進と毎年度施行する事業を議定する機関である。この委員会の委員長には、東京府知事から内務次官（官制改正により名称が変わっている）に栄進した芳川が委員長として再び采配を振るうこととなった。委員には関係中央行政機関をはじめ警視庁、東京府等の職員や議員合計25人、臨時委員4人で構成された。

この委員会は明治21年(1888)10月5日から翌22年(1889)3月5日までの間28回開催された。

この委員会では先の審議会で決定された計画を改めて審査し品海築港計画は先送りとし、新しく桐ヶ谷火葬場等5か所、青山、雑司が谷等の墓地6か所を決定した。（現在の火葬場や墓地はこの時に決められたものである）。ただし前述した審議会で決定されていた商法会議所や共同取引所（現在の商工会議所及び株取引所）並びに演劇及び歌舞音曲場（現在の歌舞伎座）は審議されていない。とりわけ劇場と歌舞音曲場については警視庁が嫌って「ゲジゲジの場」としてしか見ていなかったことによる）。これら全体の計画は明治22年(1889)5月20日に告示され、計画は確定し事業が進められた。その後明治27年(1894)に起った日清戦争、同38年(1905)の日露戦争等により建設事業資金調達は困難が多く、東京市は英貨150万ポンドの事業公債を募集したり、当初の計画を縮小したりして不完全ながらも大正6年度に通りの完成を見た。30年に及ぶ市區改正事業はここで終了した。

結局、内務省が中心となって進めた壮大な市區改正計画は、岩倉使節団の知見を全く反映していないばかりでなく、少しも使節団のことに触れていない。芳川のリーダーシップで始まった独自の「東京市區改正計画」が、今日われわれの見る東京の都市形成の礎となっている。

## 9. 結論

1. 岩倉使節団の随員久米邦武は、米欧亞主要都市の形成や歴史と実情をありのままに回覧実記で紹介しているが、結果的には東京の市區改正計画に反映されることはなかった。使節団の海外訪問目的が、前述したようにより高次の国家全体を如何するかということにあったためやむを得なかったかも知れない。

2. 使節団のメンバーの中には、都市づくりの分野にかかわる瓜生震や松ヶ崎万長（信麿）の他使節団後発組の由利公正がいる。しかし瓜生は使節団から途中離れてしまい、帰国後は鉄道の分野に一時期身を置いていたとはいえ、都市づくりとは無縁の会社に人生を方向転換している。松ヶ崎も、本来ドイツで建築を修めるために、宮内省の推せんで使節団メンバーに加わったが、旅行途中でドイツのベルリン大学で修学した後、帰国した後は井上馨の下で臨時建築局筆頭建築頭となったため、ドイツ人建築家がつくった官庁集中計画で立場上助力したことは考えられる。しかし井上馨が不平等条約改正交渉に失敗した為、臨時建築局自体が内務省翼下に入れられてしまった為、松ヶ崎は結局轉身せざるを得なかった。由利公正も東京府知事を迂闊にも空席にして使節団に参加したため罷免され、その後大久保一翁が東京府行政を司ったため、帰国後は直接東京の市區改正に関与することはなかった。その後、歴代の府知事は芳川顕正が東京の市區改正計画に着手するまでは、岩倉使節団の知見を応用もしくは活用することが無かった。芳川自身も、本人が見聞したパリの都市づくりを見様見真似で東京にあてはめようとしたため、岩倉使節団の知見は意識の底にはあったと思われるが、実質的に採り入れられることはなかった。従って「東京の市區改正計画」は「東京は東京」としてのオリジナルなものであったということが出来る。

尚、後日談であるが、明治21年(1888)12月から翌年10月にかけて、山縣有明が渡欧した折、ベルリン市長に東京の市區改正計画の内容を、随員の古市公威（文部省官費留学生としてパリに留学後、日本の土木分野で多大な功績を挙げ、内務省初代技監、帝国大学工科大学初代学長を歴任）に説明させている。この時ベルリン市長から市區改正計画の中に品海（東京湾）築港計画が無いことを指摘され、いろいろ説明しても殆ど相手にされず一蹴されて一同大笑いしたという隠れたエピソードがある。

筆者が思うに岩倉使節団が訪問したワシントン（18世紀のランファンの設計）、ロンドン（17世紀の大火後のクリストファーレンの復興計画）、パリ（19世紀のオスマンによる大改造）、ベルリン（18世紀フリードリッヒ大王による大整備）、サンクトペテルブルグ（18世紀のピョートル大帝による新首都の建設）、ウィーン（19世紀のプロイセン、フランツヨーゼフ皇帝による大改造）（順不同）など、米欧各首都に見られるような歴史や伝統・文化

の保全、公共広場空間の創出、水と緑に囲まれた都市空間の演出、都市の美麗化等は東京の計画に殆ど採り入れられていないが、もう少し岩倉使節団の視察や実記で述べられていることが、東京の「市區改正計画」立案過程で応用的に斟酌しても良かったのではないかと言えよう。しかし反面実記が難解なために後世の計画実務に活用されにくかったという面があったことは考えられる。

## 10. あとがき

本論は明治時代草創期の東京の都市計画の経緯を明らかにした。東京は過去大正時代の地震災や昭和時代の太平洋戦争時の空襲による戦禍を受け復興事業は困難を極めた。

東京が本格的に整備されはじめたのは、東京オリンピック開催を成功させるために進めた一連の大規模改造事業が一つの契機であり、これが今日の東京隆盛の礎になっている。これらの歴史を踏まえて東京の将来を展望すればおそらく今後も新たな都市整備の好機とさまざまな困難に遭遇しながら都市形成がされていくと考えられる。

尚、本論を叙述するのに当たり、JR 東日本（株）橋本栄良氏から関係資料閲覧の協力を得たことに謝意を表す。

（本「米欧亞回覧の会」会員）

（元東京都都市計画局参事 新潟工科大学名誉教授 工博）

## 主要参考文献（順不同）

- |                   |             |              |
|-------------------|-------------|--------------|
| ①明治初年の武家地処理問題     | 東京都         | 1965年9月      |
| ②東京府史行政篇第1巻       | 東京府         | 東京府 昭和10年1月  |
| ③銀座煉瓦街の建設         | 東京都         | 東京都 昭和30年3月  |
| ④松田道之と東京の都市防火     | 石田頼房（東京人雑誌） | 1990年1月      |
| ⑤東京市區改正品海築港審査顛末   | 東京市區改正委員会   | 明治18年10月     |
| ⑥公文類聚第12篇         | 公文記録        |              |
| ⑦東京市區改正品海築港審査議事筆記 |             |              |
| ⑧東京市區改正委員会議事顛末    | 公文記録        |              |
| ⑨元老院会議筆記第567号議案   | 公文類聚第12篇    |              |
| ⑩東京市史稿市街篇68巻～72巻  |             | 昭和51年11月     |
| ⑪東京市區改正事業誌        | 東京市區改正委員会   | 大正8年2月       |
| ⑫市區改正と品海築港計画      | 東京都         | 東京都 昭和51年9月  |
| ⑬米欧回覧実記（一）～（五）    | 久米邦武編       | 岩波書店 1977年9月 |
| ⑭岩倉使節団            | 田中彰         | 講談社 昭和52年10月 |

- ⑮堂々たる日本人 泉三郎 詳伝社黄金文庫 平成 16 年 6 月
- ⑯明治の東京計画 藤森照信 岩波書店 1982 年 11 月
- ⑰東京の幹線道路形成に関する史的研究 堀江興 平成 2 年 9 月
- ⑱日本歴史人物事典 朝日新聞社 1994 年 11 月
- ⑲江戸東京学辞典 竹内誠・芳賀徹他 1987 年 12 月
- ⑳日本道路史 日本道路協会 昭和 52 年 10 月
- ㉑週刊朝日百科日本の歴史 98 西南戦争と琉球処分 朝日新聞社  
昭和 63 年 3 月
- ㉒ピョートル大帝とその時代 土肥恒之 中公新書 1992 年 9 月
- ㉓ベルリン RAHMEL-VERLAG Gm bH
- ㉔Washington,D.C., THEN AND NOW DOVER BOOKS on AMERICANA, 1984
- ㉕図説ハプスブルク帝国 加藤雅彦 河出書房新社 1997 年
- ㉖パリ都市計画の歴史 ピエール・ラヴダン、中央公論美術出版 平成 14 年 5 月  
土居義岳